

トータル保険だより

2015年 9月号



(有)トータル保険がみなさんにお届けするニュースレターです。

《発行元》

有限会社トータル保険

平成27年 9月 1日 第233号

〒997-0853 鶴岡市小淀川色田69-28

TEL:0235-25-1315 FAX:0235-25-1064

URL: <http://total-hoken.net/>

「晩抱っこ」 寝ていいですか

「赤ちゃんがこの世に誕生するというのは、人智を超えた奇跡のような出来事なんです」

助産師の内田美智子さんが講演会で、ある死産をしたお母さんの話をしています。

自分の目の前に子どもがいるという状況を当たり前だと思わないでほしいんです。自分が子どもを授かったこと、子どもが「ママ、大好き」と言ってみてくれてくることは、奇跡と奇跡が重なり合っているに存在するのだと知ってほしいと思います。そのことを知らせるために、私は死産をした一人のお母さんの話をします。そのお母さんは、出産予定日の前日に胎動がないというので来院されました。急いでエコーで調べたら、すでに赤ちゃんの心臓は止まっています。胎内で亡くなった赤ちゃんは異物に変わります。早く出さないとお母さんの体に異常が起こってきます。でも、産んでもなんの喜びもない赤ちゃんを産むのは大変なことなんです。普段なら私たち助産師は、陣痛が何時間でも、ずっと付き合ってお母さんの腰をさすって「頑張りい。元気な赤ちゃんに会えるから頑張りい」と励ましますが、死産をする

お母さんにかける言葉がありません。そのお母さんは分娩室で胸に抱いた後「一晩抱っこして寝ていいですか」と言いました。明日にはお葬式をしないといけない。せめて今晩一晩だけでも抱っこしたいということです。私たちは「いいですよ」と言って、赤ちゃんにきれいな服を着せて、お母さんの部屋に連れていきました。その日の夜、看護師が様子を見に行くと、お母さんは月明かりに照らされてベッドの上に座り、子どもを抱いていました。「大丈夫ですか」と声をかけると、「今ね、この子におっぱいあげていたんですよ」と答えました。よく見ると、お母さんはじわっとこぼれてくるお乳を指ですくって、赤ちゃんの口元まで運んでいたのです。死産であっても、胎盤が外れた瞬間にホルモンの働きでお乳が出始めます。お乳が張らないような薬を飲ませて止めますが、すぐには止まりません。赤ちゃんを抱いていたらじわっとお乳がにじんできたので、それを飲ませようとしていたのです。飲ませてあげたかったのです。死産の子であっても、お母さんにとって子どもは宝物なんです。生きていないならなおさらです。一晩中泣き止まなかつたりすると「ああ、うるさいな」と思うかもしれませんが、それこそ母親にとって最高に幸せなことなんですよ。



安心

梅木 博幸さま

私は土木作業員と自営業でスクラップの回収やビニールハウスや米の乾燥機等の解体、撤去をしています。危険と隣り合わせの職業で、自営業を始めるにあたり、保険にしっかりと入った方がいと思います友人の紹介でトータル保険さんにお任せしました。いくら気をつけていてもいつ災難が降りかかるかわかりません。保険に入った事で安心して作業させて頂いております。これからもよろしくお願いいたします。「梅木さんは、自営業で右記のようなお仕事をされています。お困り事等ございましたら

スクラップ 非鉄金属リサイクル

ウメキ

梅木 博幸

〒 999-7754
山形県東田川郡庄内町島田字孫六27-1
TEL 09027948642

ご連絡くださいませ。
梅木さんは、とても真面目な方なので安心です」
正田

糖尿病の初期は、ほとんど自覚症状がありません。そのため、放置してしまったり、途中で治療を投げ出してしまったり、途中が多いのが現状です。実際に合併症を引き起こしてしまった場合、次のような状況になる可能性があります。

- 人工透析
 - ・糖尿病性腎症の悪化
 - ・一般的に一週間に3回、1回あたり約4～5時間かかり、生活の大きな負担となります。
- 失明
 - ・糖尿病網膜症の悪化
 - ・突然目が見えなくなり、毎年3000名がこの病気で失明
- 神経障害
 - ・末梢神経の障害が進むと壊疽（エソ）に発展する可能性も。最悪の場合、

足の切断に至ります。

【重症化してしまった患者さんの声】

・薬を飲んでいれば治ると思いきみ、生活習慣を全く改善せずにただ通院治療を続けていました。

・営業職で忙しく、ストレスもあつてついアルコール。痛くもかゆくもなかったので糖尿病を甘く見ていた。ある日、突然網膜症を患い、失明。もっとしっかり治療していればよかった。



「あの時、治療を投げ出さなかったらこんなことには」と後悔しないためにも、糖尿病の正しい知識を身につけ、信頼できるかかりつけ医のもと治療を受けましょう。あなたの家族のために、なによりもあなたのため。



◆営業時間

朝9時から夜7時まで

◆お手伝いできること

- ・家計の見直し（生命保険・火災・自動車保険全般）
- ・住宅ローンアドバイス、ライフプラン作成、遺言アドバイス、相続アドバイス

◆主な資格

ファイナンシャルプランナー（AFP）
認定保険代理士
相続診断士
住宅ローンアドバイザー



サラリーマン川柳

- ① 誰やるの 炊事洗濯 僕でしょう
- ② 体重計 買った妻だけ 計らない
- ③ 素顔だと 犬が吠えようと 妻が言う
- ④ 妊婦かな 席を譲って 叱られた
- ⑤ 再就職 面接官は 我が息子

日本全国三三、六〇五句の中から選ばれた優秀100句。第27回サラリーマンを彩る傑作の数々をご紹介します。今回は5作をご紹介します。



えふぴーカフェ:暮らしとお金のミニ情報



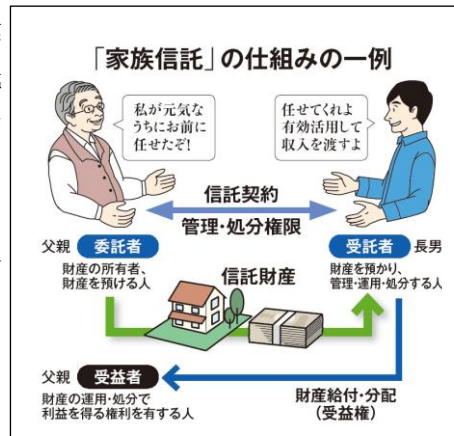
家族信託 ～老後の財産管理、亡き後の資産継承～

◆家族信託とは？

「家族・親族に対する資産継承」「高齢者・障害者のための財産管理」の為に自分の財産を預ける（信託する）ことを家族信託といいます。信託できる財産としては金銭、有価証券、動産、土地及びその定着物、地上権などがあります。判断能力が低下した際の管理、先祖代々続く財産の継承、財産に関する知識が少ない家族を守る。このような目的から注目を集めています。

家族信託によるメリット

- ・遺言により、受託者・受益者を幅広く指定できる
- ・生前から遺言効果を発揮できる
- ・相続発生時にも、スムーズな財産管理が可能



ファイナンシャルプランナー・相続診断士・住宅ローンアドバイザー：大川 淳